
令和3年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和3年3月4日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 報告第1号 専決処分書の報告について(南平団地)
- 日程第3 承認第1号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第4 承認第2号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 議案第16号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第6 議案第17号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第18号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第19号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第20号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第21号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第22号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第5号)
- 日程第12 議案第32号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第13 議案第1号 天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第14 議案第2号 高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第16 議案第4号 高千穂町地域振興基金条例の制定について
- 日程第17 議案第5号 四季見原すこやか森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第18 議案第6号 高千穂町公衆浴場使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第7号 高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第8号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正について
- 日程第21 議案第9号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第10号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第11号 高千穂町課設置条例の一部改正について

- 日程第24 議案第12号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第13号 高千穂町附属機関設置条例の一部改正について
- 日程第26 議案第14号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
- 日程第27 議案第15号 高千穂町地域福祉基金条例の一部改正について
- 日程第28 議案第23号 令和3年度高千穂町一般会計予算
- 日程第29 議案第24号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第30 議案第25号 令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第33 議案第28号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第36 議案第31号 令和3年度高千穂町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 報告第1号 専決処分書の報告について（南平団地）
- 日程第3 承認第1号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第4 承認第2号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 議案第16号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 議案第17号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第18号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第19号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第20号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第21号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第22号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第32号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第13 議案第1号 天岩戸交流センターあまてらす館の設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第14 議案第2号 高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第15 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
日程第16 議案第4号 高千穂町地域振興基金条例の制定について
日程第17 議案第5号 四季見原すこやか森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正について
日程第18 議案第6号 高千穂町公衆浴場使用料徴収条例の一部改正について
日程第19 議案第7号 高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第20 議案第8号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正について
日程第21 議案第9号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第22 議案第10号 公の施設に関する条例の一部改正について
日程第23 議案第11号 高千穂町課設置条例の一部改正について
日程第24 議案第12号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第25 議案第13号 高千穂町附属機関設置条例の一部改正について
日程第26 議案第14号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
日程第27 議案第15号 高千穂町地域福祉基金条例の一部改正について
日程第28 議案第23号 令和3年度高千穂町一般会計予算
日程第29 議案第24号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
日程第30 議案第25号 令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
日程第31 議案第26号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計予算
日程第32 議案第27号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
日程第33 議案第28号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計予算
日程第34 議案第29号 令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
日程第35 議案第30号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
日程第36 議案第31号 令和3年度高千穂町水道事業会計予算

出席議員（12名）

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	10番 坂本 弘明議員
11番 工藤 博志議員	12番 富高健一郎議員
13番 富高 友子議員	14番 佐藤 定信議員

欠席議員（1名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 佐藤健次郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	濱田 琢一	総務課長	……………	石淵 敦司
財政課長	……………	佐藤 英次	税務課長	……………	須藤 浩文
町民生活課長	……………	興梠 晶彦	企画観光課長	……………	山下 正弘
福祉保険課長	……………	有藤 寿満			
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				甲斐 徹
農地整備課長	……………	佐藤 峰史	建設課長	……………	佐藤 雄二
会計管理者	……………	興梠 貴俊	病院事務長	……………	戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長	……………				林 謙一
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆さん、おはようございます。本日は、佐藤久生議員が欠席しております。御連絡いたします。

御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号12番、富高健一郎議員を指名します。

日程第2. 報告第1号

日程第3. 承認第1号

日程第4. 承認第2号

日程第5. 議案第16号

日程第6. 議案第17号

日程第7. 議案第18号

日程第8. 議案第19号

日程第9. 議案第20号

日程第10. 議案第21号

日程第11. 議案第22号

日程第12. 議案第32号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、報告第1号から日程第12、議案第32号までの報告1件、専決処分承認2件、補正予算議案7件、その他の議案1件、計11件を一括議題として質疑を行います。

なお、令和3年度施政方針に対する質疑も行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクの位置を確認して発言されるようお願いいたします。

質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝です。

議案第16号、ページにつきましては105ページ、町長にお伺いいたします。

高千穂の湯修繕費161万3,000円というふうになっておりますけれども、これについては、いつ発生したのかをお聞きしたい。また、令和2年第4回の議会で2,100万円の改修工事費を上げております。12月から岩戸の湯の営業した日というのはそんなにはないと思います。その中で、161万3,000円のここで修繕が行われているということでもありますけれども、これはどういう内容でしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

これは、保健所からの指導によりまして、循環するお湯がまた内部、例えば、たまりの中から出てくる部分、吐出される分にはいいんですけども、外部からお湯がまた入ってくるというこ

とについて、保健所からこれはよろしくないという指導があったために、やむを得ず急遽対処することになった部分の修繕費でございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 休んでいる期間が多くて、高千穂の湯もそうでしたけども、いざ再開しようというときになってちょっとトラブルが発生したという事実もありました。

今、岩戸の湯あるいは高千穂の湯を利用されている方々から——議案とちょっと離れるかもしれませんが——問合わせ等が私のほうには来ております。

当初、高千穂の湯が3月いっぱい終了すると…、その間に岩戸の湯の修繕をするということで、施行期間が、この前確認したところ、2月3日から4月30日、1か月間の今度はまた公衆浴場を利用できない期間が発生すると。

私の認識では、高千穂の湯が閉鎖する、その間に工事が完了して、すぐに岩戸の湯が再開すると認識していたんですけども、これについて私の認識が間違いであればですが、町長として、この1か月間の間の岩戸の湯の経過についてどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに私としても3月末で閉館する、4月の頭から天岩戸の湯を改装後開館したいという思いはありましたけれども、事情により先に延びてしまうという事情に至ったわけであります。

詳しい経緯につきましては、企画観光課長のほうから説明をさせます。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、おっしゃるとおり3月いっぱい仕事を終わらせて、4月からは岩戸の湯のほうも開館をするという予定で進めておりましたけれども、工事の設計をするに当たりまして、今回、サウナの改修でありますとかそういったちょっと専門的なといいますか部分も入ってきましたところで、少し設計に手間取りまして、そこの予定が遅れたところでございます。

これについては、大変申し訳ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 利用者におきましては、この1か月間が大きな問題となっているわけでございます。ほとんどの方が、その間、高千穂町外の温泉施設を利用されるということでもありますので、この1か月間は、私も実際、町民の方々には高千穂が終わったらすぐ岩戸が始まるよというような形で話をしておりましたので、ここの1か月間の閉館となっている理由とい

うか、それをやはり町民にしっかりとお伝えしていただきたいという思いでございます。

ぜひ、そこについてはしっかりと対処していただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。

同じく議案16号について、まず、保健センター事務長にお伺いしたいと思います。

議案集で言うと101ページになります。101ページの衛生費、予防費の中に、コロナワクチン接種のための予算が計上されています。

費用については、国が全て見てくれるということになってはいますが、実際に体を動かすといいますか、運営については町がしないといけないということで、まだ、今まで前例のない規模のこのワクチン接種をいかに効率よく実施するのかというところは、高千穂町として問われるところになるのかなと思っています。

効率よくワクチン接種をする必要があると思うんですけれども、それをするには事前に練習と申しますかシミュレーションをして、いろいろ全体の流れ、受付から問診だったり接種した後の接種済証の発行とか、そういった一連の動きを確認する必要があるのかなと思っています。

ニュースなどで、どこそこの自治体がそういうシミュレーションをしたというニュースを見ているけれども、まだ、高千穂町でそうしたシミュレーションを行ったという話はまだ聞いておりません。

そこで保健センター事務長にお伺いしたいと思います。高千穂町で、そうしたワクチン接種のシミュレーションをいつから実施するのか、今現時点で決まっていれば教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 65歳以上の高齢者のワクチン接種につきましては、当初は3月下旬をめぐりに始めるということで計画されておりましたが、ワクチンの供給が思うように進まないということで、4月の5日の週から県内におきましては、まず、各9つの市のほうにワクチンの接種が、ワクチンの供給のほうがされるということで、町村につきましては、4月の26日以降の週に各1箱供給をされる予定ということになっておりますので、その後に接種が始まるということで計画をしておりますけれども、現在のところは4月の第3週目ぐらい、19日の週で接種についてのデモを武道館のほうで行いたいということで、現時点では計画をしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） デモについては4月の3週目からということで了解しました。

そして、そのデモを具体的にどのようにするかということも重要なのかなと思うんですが、例えば職員だけでデモをするというケースもあるでしょうし、実際に住民を交えてデモをするということもあるかと思います。

私個人としては、やはり65歳以上の住民にも来てもらってデモをする方がいいのかなと考えています。やはり若い元気な職員だけでするよりも65歳以上の方となれば、何をするにも、歩いて移動するにもやはり時間がかかるのかなと思いますので、より正確な、より本番に近いデモをするには、そうした65歳以上の住民にも来ていただいて実施するのがいいと考えていますが、そのデモをどのように実施するのか、現時点で決まっている内容があれば教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 現時点で計画しておりますのは、職員を各課に動員をさせていただいて、被接種者のほうに当たっていただくというふうに考えておりますけれども、まず、市のほうで先行的に接種が始まるということですので、まず、そちらのほうも見て参考にさせていただきながら高齢者の方に来ていただくとか、その辺りが具体的にはこれから検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） まだ幸いといたしますか、まだ時間がありますので、その辺り、住民も交えてデモをするのかどうか検討していただければと思います。

そして、ぜひ効率の良いワクチン接種ができるよう体制を整えていただければと思います。

この件については終わります。

次に、議案集の95ページになります。95ページの地方バス路線運行対策事業補助金の469万円について企画観光課長にお尋ねします。

毎年、この時期に補助金額が決定しまして、また、その年々補助金額が上がっていますので、いつもこの時期に質疑が出ている件ですけれども、やはり今年度についても昨年度よりも補助金額が上がっております。

今回、その当初予算で500万で今回の補正で469万ということで、合計で969万円の補助ということになります。

過去を見ますと、例えば平成28年には全体で1年通して480万ぐらいだったのが、僅か4年ぐらいで補助額が倍になっているという現状となっています。

毎回、こういう指摘をさせていただいてまして、本当に何も手を打たなければ、このまま上がっていくのかなと思っていますし、やはり、その金額もなかなか無視できないといいますか、軽視できない金額になってきているなというふうに感じています。

もちろん、高千穂町単独でどうにかできる内容のものではないということは承知しているんですけども、やはり金額的にも先ほど言いましたとおり無視できない額になってきているのかなと感じています。

今後、その宮交とですとか、あるいは県内のほかの市町村とともに、より費用対効果のよい路線バスを検討していく必要があるのかなと考えているのですが、その辺り、今後どうしていくのか、企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、私たちも同じような思いを持っているところではありますけども、今回の補正につきましては、一つ、今回469万円の補正を上げさせていただいておりますけども、数日前に決定というか来まして、今回、国・県からのコロナの状況にも応じて補助金が増えたということで、実際には191万1,000円、合計で当初予算と合わせて691万1,000円の補助金ということには今年度についてはなりました。

それで、現在、県北では、延岡・日之影・高千穂・五ヶ瀬含めて路線バスの沿線で赤字額についての補助をしているわけですけども、今回、かなりコロナの影響があったということで、県北以外の地域でもこういった負担金を求める動きが宮交さんのほうからあっているようであります。やはり、これ今後は県全体としていろいろそういった議論がまた出てくるのではないかなというふうに考えておりますので、私たちのほうもなかなかこれ以上増えていくと本当になかなか厳しいところはあるかなというふうには考えておりますので、また、その辺り状況を見ながら議論を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひできることが限られているとは思いますが、機会あるときに高千穂町としても、ぜひそうした声を届けていただければと思います。

次に、議案集の105ページになります。議案集の105ページの商工費の中の報償費の4,500万について企画観光課長にお尋ねします。

「報償費」とだけ書かれていますので、まずは事業の詳細の説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、先日、記者発表もさせていただきましたが、コロナ関連で飲食店につきましては時短営業で協力金が出たわけでありまして、それ以外の業種についてもかなり影響を受けているというところで、昨年1、2月と比較して今年1、2月が20%以上売上げが減ったところについて補助をするということでもあります。

補助額につきましては、1店舗当たり20万円、それに従業員、雇用主を除いた従業員1人当たり3万円の加算ということで、最大それが5人までですので最大35万円を1店舗当たり支給

したいというものであります、補助金自体は。

それで、今回、ここで補正を上げさせていただいて、実際には、ここ議決後に3月中旬ぐらいから申請を受け付けまして繰り越すことにもなろうかと思えますけれども、なるべく早く申請あり次第決定をして支給をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） この件について町長にもお伺いしたいと思っているんですけども、宮崎県独自の緊急事態宣言が1月7日から2月9日だったですか、2月7日まで1か月ぐらいたったわけですけども、その緊急事態宣言が終わった2月8日に、この高千穂町独自の支援策の発表があったかと思えます。

事業の内容としては、先ほど課長が説明したとおりで、全業種が対象であったり昨年比20%の減少が対象とか類似の県の支援よりも広い内容になっていまして、支援の内容自体は非常にいい支援策をしてくれたなというふうに感じております。

ただ、2月の8日に発表があってから実際の予算執行は、この今日のタイミングということで、発表から執行までがまた1か月ぐら期間があるという状況になっています。

これについて町長にお伺いしたいのですが、私としては、やはりお店をやっている方が、事業者の方からすれば一番、本当にこの年末年始は苦勞されたと思っています。そうした困った事業者を助けるという、そういう意味では2月の8日発表してすぐ、例えば臨時議会を開いてでもすぐに予算執行したほうがよかったのではないかと考えているんですが、その辺り、予算執行の時期を今回の定例会としたことに理由等あれば、町長、お教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに迅速に対応するというのであれば、臨時議会を招集させていただく、また、専決処分ということも考えましたけれども、内容についてしっかりと説明をした上で議決をいただくということで、それと時短要請に関する協力金につきましても2回専決という形を取らせていただいた部分もありますので、余りにも専決、専決というような形を取るのも議会軽視というような感じも出てくるのかなということがありましたので、もちろん、本日議決をいただければ、早急にもう受付できるための書類の準備等も完了しておりますので、即受付を始めてできるだけ早く執行するというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） やはり、この1月、2月、高千穂町だけではなく、同じような

支援策をほかの自治体でもされているところもありました。中には、やはり臨時議会等ですぐに執行しているところもありましたので、そういう本当に困っている事業者の方からすれば、そういう早い執行のほうがよかったのではないかなと思っています。

今日の議決ですぐ執行できるよう段取りもできているということですので、今後、速やかに受付から支援を速やかに対応できるようお願いしたいと思います。

この件については終わります。

次に、議案集の109ページになります。

議案集109ページのまちづくり事業費の中の工事請負費、都市再生整備計画事業単独分として1,100万円の予算がありますけれども、この事業説明を建設課長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） ただいまの質問にお答えいたします。

今、高千穂のまちづくり事業の中で、三田井地区において高千穂神社からくしふる神社までの間の町道の部分について歩道改修また車道の改修が行ってきたところであります。

それと併せて下の高千穂神社の前の交差点から下が県道の土生高千穂線になるわけでございますけれども、その部分の歩道もかなり傷んで危険な状態であるということで、以前から地元の方々から要望等が上がっておりまして、昨年、地元の代表の方、また、議員の地元選出の議員の方と一緒に、支庁土木課のほうに改めて改修の要望に行ったところでありますけれども、それを受けて県のほうが歩道の改修をやるということで、今年度予算でやるということで、先日、工事発注されたところであります。

併せて地元のほうから、県道の部分にも町道につけたような灯籠を設置してくれということで要望があっておりまして、県のほうが歩道改修することになれば、ちょっともう後で掘り返して灯籠を設置することができないということで、緊急的にもう予算化していただいて県の歩道改修と併せて灯籠を設置するということが計画したところです。

この灯籠設置につきましては、ずっと下までやるんじゃなくて神社前の交差点から高千穂神社の入り口、境内の入り口あたりまで6基の灯籠設置を計画しているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 県道のところ、歩道の改修は県がするけども、灯籠については町がするということかと思えます。

そこで、追加でお伺いしたいのが、私の認識としては、県道はあくまで県がすると、町道はあくまで町がするという感じで、今回のように歩道は県がするんだけど灯籠は町がするという県と町がお金を出し合って改修するという事例が、この事例以外にもよくあることなのか、まれな

ケースなのか、お教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 県のほうとしては、あくまでも道路としての機能を回復するとい
うか、機能があれば、もうそれで特段問題ないわけでありまして、こういった灯籠を設置すると
かそういったことに関しましてはまちづくりの一環、地元地域の活性化の一環ということで、道
路の構造とは直接関係ない部分もありますので、そこら辺については地元のほうが実施すると。

そういった事例としましては、今、岩戸のほうでも県道の改良とか歩道橋の設置工事を県のほ
うにやってもらっていますけれども、それに関する分のグレードアップに係る分です。例えば歩
道を平板ブロックによるカラー舗装にしたりとか、橋梁の高欄を擬木で設置するとか、そういっ
たことのグレードアップした部分に係る費用については、町が負担してやっているところでござ
います。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今までと違いますか、私の認識としても、県道はあくまで県が
して、町道についてはあくまで町がするという認識を持っていたもんですから、今回のように県
と町がお金を出し合っている事例もあるんだなと思ったところでした。

そういうところができるのであれば、この場を借りてもう一点、非常に要望のあることをお伝
えたいと思うんですが、その高千穂神社下の高千穂神社から高千穂峡に向かうところの高千穂
神社下の交差点ですね…、あそこの交差点に観光客の方がよく間違っ
て中学校側に入ってくる
という方が非常に多いそうです。

あそこ入ったところは本当に住宅街になっているんですが、結構、観光客の方とかで車やバイ
ク等で結構なスピードを出して入ってくるということを地元の住民からよく聞きます。

私も個人的にあそこに、例えば高千穂町はこちらですよというような看板をつけることができ
ないのかということをおの方に伝えたことがあるんですが、やはり、県の回答としてはなかなか
お金がないというようなことをその当時は言っていました。

また、別の機会で支庁との意見交換の場で、確か坂本議員がおっしゃっていたと思うんですが、
看板は無理としても行き先を表示するような舗装ですね…、路面にそのまま書くといいますが、
高千穂町はこちらというような歩道に直接書くようなことができないのかということをお支庁の意
見交換の場で言ったことがあったと思うんですが、それについても今のところ何ら前進がないと
いうか対応がないままになっております。

そうした、今、ただ、そういう…、今回のように、県道に対しても町としてできるのであれば
町としてそういう高千穂神社下の交差点のところに看板や行き先を表示する舗装をするというの
も非常に住民としてはありがたいかなと思うんですが、そうしたことが可能かどうか建

設課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 県道の路面標示に関しましては、通常は観光地の案内とかそういった表示は路面にするのはあんまり聞いたことないんですけれども、普通は「交差点あり」とか、「減速してください」とか、そういった交通安全のための表示は路面にはやることは可能かと思えますけれども、観光地の行き先の表示については道路管理者と協議してみないと何とも言いえないところでもあります。

看板の設置につきましては、これに関しましても県道、町が予算化して県道の一部を占用させていただいて設置することは可能かと思えますけれども、そこを県がやるべきか町がやるべきか、道路に設置する案内表示板であれば県でもやっている部分もあるし、県がどうしてもできないで緊急性があれば町のほうで予算化してやることになるのかもしれませんが、それはこれから関係機関との協議をしていって進めていくことかなと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 非常に地元の要望としては、私も複数回聞いていますので、ぜひ、検討いただければと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 8番、馬原です。

町長の3月2日に、議会初日の日に総括説明を伺いましたけれども、その点、2、3点聞いてみたいことがありますのでお願いします。

その前に、建設課長に町長の説明の中で、中央道の高速道路事業化決定ということで160億円ということを伺っておりますけれども、この高千穂雲海橋間の160億円の事業化というのは、内容はどういうものかちょっと説明していただけるとありがたいです。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 御承知のように、現在、中央自動車道、熊本県の嘉島から延岡市に至る95キロメートルの中で随時事業を進めておりますけれども、今、高千穂町に関する部分で事業化になっているところが高千穂日之影道路と五ヶ瀬高千穂間が事業化になっているところであります。

その五ヶ瀬高千穂間の現在事業化になっている部分が、御承知のように国道325号の塩市のところに高千穂インターができる予定でありまして、そこまでが、今、事業化になっておりまして、高千穂日之影道路の部分であったら雲海橋ですね…、現在、供用開始している大平山トンネ

ルの入り口のところから深角を経て平底まで至る部分が、今、進められているところです。

町内で、その塩市のところから…、高千穂インターから雲海橋の間がまだ事業化になっていない状況でありましたので、この事業化をもう早くやってくれということで、もうずっと以前から要望活動を取り組んでいるところがございますけれども、このたび、先日、新聞でも報道がありましたように、事業の評価委員会のほうにかけるといふような手筈が整ったということで公表がありましたので、町長の話にもありましたように、年度内に事業化のめどが立ったということになっているところがございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 私どもちょっと分かりにくいところがあるんですけど、大体の160億円の使い道はいろいろあると思うんですけども、この青写真といひましようか、大体町民としてもそういう新聞説明があつて、何と言ひますか、その青写真が大体60%決定なのか大体90%もう計画で図面ができていひるのか、どう理解すればよろしいいひるのでしょうか。どの辺、どの程度。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 青写真といひますか、一応基本計画の中では大まかなルートは出ておひるんですけども、詳細にはまだ事業化になっていないところについては公表はできないようになっていますが、大体想像してもらえば分かると思ひますけれども、雲海橋のところのトンネルを出てきて、現在、国道のほうの橋を渡っていますけれども、今度、高速道路ができる計画の路線では、雲海橋の上流側にそのまま高速用の橋を新たに架けて馬門のほうに渡りまして、それからトンネルでずっと町の中を抜けていって塩市のほうに出る、インターにつながるというような計画になっているようです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） ちょっとそこでお伺ひいたしたいと思ひますけど、雲海橋から、今、トンネルを出て、そのまま雲海橋を渡ってくるわけなんですけれども、その辺に雲海橋のところには今後は高速のほうができる場合に雲海橋のレストラン付近で乗り入れができるわけですか、そういうのは、町長、聞いておられませんか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思ひます。

今のところ、事業化に向けての構想では、高千穂インター、塩市での高千穂インターのみということになっているようなんですけれども、私としましては、地元といたしましては、やはり雲海橋

付近に乗り降りできる部分があったほうが良いというふうに考えておりますので、最初からあまりお金のかかるというところを要望し過ぎるというよりも、まずは事業化だということを先に目指しまして、事業化決定になってくれば、そこら辺りの地元の具体的な設計に入っていく前に、そういったところの利便性の確保、また、交通渋滞が発生する可能性、天岩戸神社方面に行かれる皆さん方が、1か所にインターに集中するというよりも分散したほうが良いというふうな思いもありますので、片側、スマートインターなのか、フルインターでないにしてもーフインターの設置であるとか、そういった部分は要望したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 今、私も延岡のほうに行く機会があるんですけども、終点のほうは延岡市内の終点のほうと、そして、こちらの古川のほうを含めて大体3キロか4キロのところには終点を含めて出入口が3か所になるわけです。

やはり高千穂町の今後を考えたときに、雲海橋から橋が架かって、栃又付近に、あの辺に…、できれば要望ということで、やはり三田井の市街地に近い…、そして町長が考えておられます鉄道公園化事業の中で集客能力も高いんじゃないかと。

そして、日之影のほうから、今、町病院のほうに患者さん見えておられますけれども、やはりあの地区に最終的にはショートインターみたいなのを造っていただくと町病院のほうにも利便性が高いんじゃないかというところで、その点を考えた中で、今後、町長、県からの意見集約とか、町長には公聴会とかいろいろ出る機会があると思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね、機会あるごとに声を上げていきたいというふうに思っておりますけれども、やはり西臼杵3町で協議する中においても、今後病院の再編等を考えたときに、高千穂町立病院が中核病院になるんだといったときに、五ヶ瀬方面、また日之影方面から町立病院へのアクセスというところを考えたときにも、馬門周辺にそういった高速道路からの乗り降りができるような、そういったインターなりのものがあつたほうが良いんじゃないかという声は出てきております。

その辺りもしっかり地元の声が届けて、ぜひ、せつかくできた高速道路が地元にとって有効に活用できるものあるように声を上げていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） もう1点、町長のほうがコロナ対策の地方創生臨時交付金について、残りが1億3,000万ぐらいあると、そういうことを言われましたけれども、その前に

財政課長にお伺いいたしますけれども、昨年のコロナ対策事業で15億何千万ということをおっしゃられたんですけれども、町長の発言の中では全部で6億4,800万円ということで、その違いは町民1人当たり10万円の金額が入っているんじゃないかと思うんですけど、ちょっとお尋ねしたいのは、コロナ対策事業が昨年から3回ありましたけれども、1回目、2回目と今回の3回目の事業内容が違うような感じがするんですけど、その点、財政課長、どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほど出ました10億円を超える分につきましては、当然、町民1人当たりの10万円の給付額が入っておりますので高額となっております。

町のほうで取りまとめました事業としましては、まず、コロナの交付金が1次分、2次分、3次分につきまして、合計で6億4,801万2,000円というのがコロナの地方創生臨時交付金であります。

そして、先ほどおっしゃられました1億3,000万円というのは3次分についてです。これについては、もう3月に示されましたので、とてもではないですけども消化はできないということで4,500万円を除きました1億3,000万円弱が3年度の事業として使えるというようなことになっております。

違いというのは、3次分については、ちょっと2回に分けて来まして、その1億3,000万円を含めた1億7,461万9,000円と2,482万7,000円というのがちょっと分かれたような格好で来ているんですけども、この2,482万7,000円というのは、このコロナ対策で国の補助事業等でいろいろな事業が教育委員会、福祉保険課等にありますが、当然、補助事業ですので町が単独分で賄わないといけない部分があるんですけども、その分についてもコロナの交付金を充てられるということで、そこ辺が、その辺りが、1次分、2次分のコロナの交付金と若干、趣を異なるところにしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） そこで町長にお伺いいたしますけれども、町長の説明の中で、2月24日に各団体から意見集約をやったと。それで、1億3,000万の使い道を4月実施計画ということでおっしゃられたけど、そういう実施計画の中で町長の考えはどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

先日、2月24日に各経済団体の長にお集まりをいただきまして、それぞれのコロナでの影響等について御意見を聞き、また、これまでのコロナ対策事業の評価、あるいは、団体からのどう

いうことをやってほしいんだという声を集約したいということで聞いたところであります。

J A等からは、やはり、今、花農家さん等は、非常に今、厳しい状況にあるということをお聞きをしております。

いずれの業種につきましても、やはりこれまでの影響と今後、コロナの影響がいつまで続くのかという、そういった感染状況を見ながら、もうちょっと慎重に様子を見ながら、事業を立案したほうがいいんじゃないかという御意見でしたので、今、全国的に収束方向に向かっているのかなと思うんですけども、また、このまま収束してしまえば、より迅速な経済対策にほとんどのお金を投入してもいいのかなと思うんですけども、また、第4波というようなことで広がってくる可能性がある、そのときにどういった、また感染予防対策なり病床の受入れ対策等をどのようにお金を使う必要性が出てくるか分かりませんので、もう少し様子を見ながら4月の事業計画作成に向けてさらにそういった経済団体の長、または町民の皆さんからの声を集約しながら計画立案に向けて準備をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） やっぱりコロナというのは、来年、1年ぐらい様子を見る必要が、今年1年、また来年度も様子を見る必要があるんじゃないかと思うんですけど、その中で町長のほうに一つ農業関係で、私も農業をやっておりましたので、経験談といいたいでしょうか、バブルがはじけたときとリーマンショックのとき、私も農業をやっておりましたけれども、その弾けたときの1年間は、農業にはほとんど価格的には影響しなかったんですね。消費者の財布が締まったり、経済状況が悪くなったときに、2年目、3年目に価格低下が見えて、農業が本当に経営的に厳しくなったのは2年目、3年目なんですよね。やっぱり去年のコロナの1年間、農業のことを見てみますと、トマトが単価が300円で反当り220万、そして、キュウリが298円で反当り250万と、ナスが300円ぐらいして、全然、牛肉も下がるかと思ったら、1年前に戻ったような状態になって、農業経営というのは実質的にコロナ影響をそう受けていないんじゃないかと思うんですよね。

一番心配されるのが、今年、高千穂は中山間地でありますので、6月から11月における、やっぱり単価の推移を見ながら、町としてもどういう対策を打つべきかを考えていくべきだと思うんですけども、その点、町長どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

確かに、牛の価格につきましても、一時、去年下がりましたけれども、大分持ち直してきたという状況もあります。肥育農家さんの支援についてもあったことですが、農業関係という

のは価格補償制度とか、そういった部分も割合ある部分と、あと農済のほうでそういった価格補填対策の部分を担当している制度もあります。そういったところで、とても担えない部分を行政のほうでコロナ対策として見る、あるいは今後の経営を持続していくんだといった、そういったところについては、前回実施しましたような、あのおりかどうかはまた意見を聞きながらですけども、あのような経営支援対策というの必要なのかなというふうに思います。

行政だけでできる部分、ほかの制度で価格補填ができる部分というような、そういったところを総合的に見ながら判断をしたいというふうに思います。

あと、先日の対策会議の中では観光と農業、これをもう少しコラボレーションといいますか、地域内で経済循環をしていく、連携していくということも、もっと考えていくべきじゃないかという意見も出ましたので、地域内で農産物の消費、価格安定につなげるためのそういった取組というのも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 農業というのは、非常に今は頭のいい人が残っているんじゃないかという感じがいたしますけれども、町長に一つお願いがあるんですけど、やっぱりコロナ対策というのもありますけど、本年の2月に農水省のほうで、学校給食のほうを地産地消関係で9回のところを12回でやると、そういう事業対策を打って出るということで新聞に載っていましたが、今後もやっぱり農家を助けるためにも、地産地消の中に9回から12回と、そういうのを農水省、県のほうに事業申請をしていただいで、やっぱり地域の活性化をお願いするわけなんですけど、最後にその点をお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

地元での利用促進を図っていくということで、給食等の食材として利用するというのはもちろん有効な対策だというふうに思います。前回は地産地消というようなお話もありましたけれども、より安全安心の野菜を作っていくということも、さらにちょっとグレードを上げていながら、他産地と地元産の農産品の差別化を図るといいますか、そういった付加価値を高めながら、地元の消費を上げていくといったことをやっていきたいとします。

馬原議員の言われたようなことについても、県のほうに申請をするといえますか、声を上げて利用できる部分につきましては、高千穂町として活用していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 議席番号6番、本願です。

同じく議案16号、教育次長に伺います。ページ数は111ページです。

教育費、事務局費の需用費の中に78万9,000円、消耗品費、中学校制服購入とありますけども、これは以前説明された田原中学校閉校に伴う、転入する生徒の中学校制服ということでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

今言われたとおり、田原中学校が閉校しますけれども、今現在、中学1年と2年生、その対象となる女子生徒の制服の購入ということで、予算は78万9,000円上げておりますけれども、事前に希望を聞いたところ、実際12名中6名の希望しかないということで、実際は30万程度に収まっているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 当初の説明で、やはりセーラー服のままでいたいという生徒もいるということで、半数になったのかなと思いますけども、全協で説明があったと思うんですけども、そのときは使い終わった制服は庁舎で保管するという説明であったんですけども、今もその対応でいくのかお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 一応、貸与という形になりますので、使用が終わったら返却してもらうということになっております。その後、使用ができるかどうかというのは、その時点での判断ということになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 有効に使えるすべが一番なのかなと思うんですけども。

昨日、子供が使い終わった制服を子育て支援センターに、洗濯後寄付といいますか、もらっていただけるというチラシを持って帰ってきていましたので、庁舎内で保管していても悪くなるだけですので、いろんな策を練って、子育て支援センターに寄贈して、制服を購入するのが困難な家庭等もあるかと思っておりますので、そういった方に有効利用されるように、今後検討していただきたいと思っております。

田原中学校閉校の関連した問題で、いろいろ質問したいんですけども、新年度予算にも含まれることですので、またおいおい質問したいと思っております。

1点だけなんですけども、今朝、ホームページを見ますと、閉校記念式典が7日に予定されておりますけども、その内容をユーチューブで配信するとなっていましたけども、直近で流動的で、

コロナの影響で状況は流動的なので、対応は難しいのかと思うんですけども、先週見たときにはそういった内容はなかったんですけども、今日見たら配信するようになっていたんですけども、その点についてもちょっと関連して、どういった状況で配信になったのか、そしてまた、どういった方々からどのような意見が上がってきているのかお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 閉校式典のYouTube配信につきましては、実行委員会の中でやってくれという話ではなかったんですけども、成人式を配信した事例がありまして、閉校式典も配信ができるのではないかという話になりまして、企画観光課とかいろいろな情報提供とかをいただきまして、検討した結果、可能であるということで、このコロナの状況下ということで、過去の式典に比べましたら出席者も100名程度ということで、かなり小規模の式典になりますので、来たくても来れない方のために、そういった式典の状況を配信できるかという話になりまして、準備を進めてきて、Wi-Fiの環境とか、そういったものが配信可能であるのかということから始めまして、今、中学校にあるWi-Fi施設ではちょっと容量的に厳しいということで、ポケットWi-Fiという無線のWi-Fi機器をレンタルしまして、それで配信するというので、今準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 岩戸中学校のときのように、大勢の方に惜しまれて閉校されるのが一番かと思えますけども、現状が現状でありますので、たくさんの方々の思いが届くような記念すべき閉校記念式典になることを祈っております。

あと、もう2点あるんですけども、先ほど板倉議員が質疑したんですけども、ちょっと聞きそびれたので、再度、企画観光課長にお伺いします。

95ページなんですけども、ここに補正予算が469万円含まれてはいますが、最終的に来たのが191万8,000円で、当初予算と合わせて691万8,000円になるということでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 予定としまして、969万円ということで、一度予定が来たわけでありまして、その後、国、県の補助金が増えるということになりまして、数日前に決定が来まして、691万1,000円ということになるということになりました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） コロナの感染が確認されたときの議会で、自粛を要請している

のも国でありますし、県でありますし、路線を残してほしいと願っているのは自治体でありますけども、外出を自粛させているのがやはり国と県なので、その補助金を町がいつものように支出するのはちょっとおかしいんじゃないかなという疑問をした経緯もあるので、しっかりその要望が届いたことがこの額に反映されているのかなと思っていますので、今後もまだまだコロナ禍続くと思いますので、しっかり要望をしていただければよいかなと思っています。

あと、最後に町長に伺います。

施政方針の中で、高千穂ファーマーズスクールという立ち上げのことを触れておられましたけども、今から動き出すことなのかと思うんですけども、高千穂ファーマーズスクールを立ち上げるにおいて、やはり高千穂高校の生産流通科とのコラボや生産流通科の発展などが欠かせないかと思えますけども、どういうふうに関わりあって、どういうふうに生産流通科と、この高千穂の農業が生き残っていくかなど、今考えておられることをちょっとお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

高千穂ファーマーズスクールにつきましては、やはり農業後継者の育成ということ、それと移住と絡んだ形の就農ということをしっかり支援する体制を整えたいということで準備をしているものであります。

農林振興課主管におきまして、これまでも先進事例、例えば川南町でやっているファーマーズスクールであるとか、熊本県高森町でも同じような取組をやられているという視察を行いまして、いい部分について、うちでもぜひやりたいということで、今準備を進めているところであります。もちろんJAあるいはいろいろな農作物の部会長、あるいは宮崎県として普及センター等も一緒に入りまして、どういった形が一番いいのかということを検討しているところであります。

高千穂高校とのコラボにつきましては、まだ具体的に検討はしておりませんが、最初はお手伝いをしていただきながら、その農作物の分野を引っ張っている方のところで研修をする。そして、うまくスキルがついたときに自立できるための支援というのをも併せてやっていきたいというふうに考えているところであります。

より詳細な内容が、御質問があれば、農林振興課長が答えるということで、対応させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 以前、高千穂の方々から聞くと、以前は農業科からも国立大学の農学部に進学された方とかもいると聞きました。決して学力が高いとか低いで分かれている科じゃなくて、しっかり専門分野を学びたいという学科だとは思いますが、今後、高千穂高校の魅力化の推進会議も発足されましたので、学力とか体験型の勉強ができるとか、いろんなことを

踏まえて、このファーマーズスクールとコラボして、高千穂の農業が発展するために、このファーマーズスクールが何かのきっかけになればと思っていますので、よりよい事業になることを願っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時01分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。16号の補正予算に関してですが、95ページの、先ほどから何回か出ていますけど、地方バスの補助金に関してなんですが、宮交さんへの補助金がやっぱり今回また増えているんですけど、補助金は増えているんですけど、その分の宮交さんの営業所は閉まったままなんですけど、この点に関しては、補助金を出すに当たってはどのようにお考えか町長に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに営業所が閉まったということについては、非常に不便な部分が出てきているというふうに思いますが、この路線の維持に関しての補助金でありますので、その部分を差し引いてくれというような形は算定の中にはないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） やはりどの自治体も、財源が大変な中から、一応目的は別ですが補助金を出して宮交さんに協力をしている感じは同じだと思うんですけど、その営業所が今現時点閉まっていることで不便をされている町民の方もいらっしゃるし、高校の存続にもつながってくる内容ではあると思うんですけど、今後ずっと閉まったままを知っていらっしゃるのか、今後はどうなるのか。それから、やはり宮交さんに関しては、このまま接触もなくいくのか。その辺のお考えがありましたらお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

営業所を閉めるというところについては、宮交さんも非常に経営的にホールディングス全体として厳しいという状況がありますので、そこについては営業の中になりますので、なかなかこう立ち入っていくことは難しいというふうに思います。

もし、営業所を再開してくれということになれば、宮交さんなりでじゃあそこを補助金で賄ってくださいというようなことも言われかねないんじゃないか。逆に補助するべき事項が増えるんじゃないかというようなことも考えられますので、なかなかこちらから働きかけてというところについては、利便性ということと、あと費用負担を生じるんじゃないかという懸念もありますので、なかなか難しい部分ではありますけれども、地元としてその不便を生じているということについては、もちろん宮交も認識をされる中での決断であったというふうに思いますので、機会があればそういった声もまた再度上げたいというふうに思いますけれども、なかなか現実的には厳しい部分じゃないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） なかなか難しいというところでの内容は分かるんですが、すみません、高校生のこれから先存続に関してということに関わってくると思うんですが、定期券についてとかいろいろ問題が浮上ってきて、存続するに当たってちょっとでもその辺を改善してあげたらいいのかなって思うんですが、この件に関しては解決方法はどのように取られたかお教えをお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 定期券の問題については、販売ができるだけ近くでということは認識をしております。その点については、企画観光課長が回答いたします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきまして、具体的に何も決まったわけではございませんけれども、宮交のほうにも少し問合せをして、何件ぐらい延岡で定期を買っている高校生がいるのかとか、そういったところを調査を今している段階でございまして、これについてはできるだけ利便性を図りたいというところもありますけれども、実態に応じて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ調査した上で、高千穂高校の入学者が不利にならないような、町としてバックアップできるようなことがあれば協力していただいて、前向きにどうにかできるように持って行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 補正予算の89ページ、農林振興課長にお尋ねしたいと思

ます。

中山間地直接支払制度事業補助金が3,607万4,000減額されているわけでありまして。今回、2年度の当初予算におきましては約4,100万円増額されております、1年度からすればですね。また今回これだけ減額ということは、この件につきまして説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。

今回減額が、補助金のほうが3,607万4,000円の減額、また事業費としましては4,812万5,000円の減額となっておりますけれども、これは、昨年の令和2年度の当初予算の予算計上の部分で、棚田地域振興法の施行に伴います加算措置、これを全地区、全集落協定に対して取組があるものということで予算計上しておりました。

しかしながら、この棚田加算におきましては、要件と作業量も集落協定で増えるということや遡及措置などもあったことから、5つだけしか取組がないということで、その部分が全く、45集落協定あって40集落はその棚田加算措置に取り組まなかったということが主な原因であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） なかなかそれぞれの地域において、集落協定等で農地を守ろうということで一生懸命頑張っているところでもありますけれども、今後におきまして、もうある程度高齢化して、集落協定の中でもいろいろ問題も出てきている地域もあると聞いております。

今後におきまして、この集落協定等で維持できるのかと、将来的に見通しとしてはどのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 今後につきましては、以前の議会でも同じような内容を答弁したかと思っておりますけれども、これから人・農地プランという形で、その実質化ということで現在も取組をしているところですが、それが出来上がっている集落はあまりございません。

これからも、そういう耕作ができなくなった農地については、その集落内で誰かに耕作をしてもらう、また維持管理をしてもらうというような仕組みを取っていくところでもありますけれども、今回の中山間地直接支払制度で、集落戦略ということでその人・農地プラン、先ほど言いましたような耕作できなかったところをできる人で対応するというような形の計画を今から集落協定にいろいろ説明をするということで、3月中にその説明会が県のほうでありますので、それに担当が行って、来年度になりましてその内容を各集落協定で詰めるというような形で考えております。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） やはり中山間地のおかげでそれぞれ集落は成り立ってきているというふうに思っております。今後におきましても、こういった事業をどんどん続けていかなければいけないわけでありますから、いろんな面であまり負担がかからなくても何とか継続できるような施策も今後考えてほしいというふうに思います。

以上です。

もう1件、いつも決算審査会とかでも申し上げているわけですが、今回魚売払い収入というのが817万7,000円、これ減額であります。これにつきましては、企画課長ですか。この件につきまして説明をお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、大きな要因としましては、もうコロナ感染症拡大の関係で旅館業とかもお客さんがかなり減った関係で、実績としてこれだけ減っているということになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） これはもちろん原材料ですかね、稚魚のほうだと思いますけれども、これの購入のほうも減額されているというわけであります。

確かにコロナで魚が売れない。これ売れない魚はどのようにされたのか。結局魚が成長しますよね、売れるように。これがまた売れないというふうになった場合は、その魚の処分というのはどのようにされているのか、また説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 仕入れにつきましては、稚魚といいましてもかなり小さいものを仕入れるというよりも、その都度出荷といいますかそれに応じた仕入れをしておりますので、そこについてはそんなにそれが無駄になったとかいうことにはなっておりません。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） いつもこれは何かおかしいなって思っていたっちゃけどですね…、例えば、ただいまの説明でありますと、じゃあ仕入れは625万4,000円でしたね、これ。そうすると、今度魚売ったのが617万7,000円。ですから、魚を高く買って安くで売っているというような、同じ量だったらですね、そのようにも考えられるというわけでありませう。

これは毎回言っていると申しますが、この魚売払いというのはもう常に赤字ですわね。ですから、こういったずっと赤字が続くものであれば、ある程度何か考えていかないかんっちゃ

ないかというふうに思いますので、その辺の検討方も今後においてしていただきたいというふう
に思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、専決処分承認2件、補正予算議案7件、その他の議案1件について討論、採決を行
います。

初めに、承認第1号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求め
ることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第1号は承認することに決定
しました。

続いて、承認第2号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求め
ることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第2号は承認することに決定
しました。

続いて、議案第16号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第8号）について討論を行いま
す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決します。議案第16号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願
います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第18号令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第19号令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第20号令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第32号工事請負変更契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第1号

日程第14. 議案第2号

日程第15. 議案第3号

日程第16. 議案第4号

日程第17. 議案第5号

日程第18. 議案第6号

日程第19. 議案第7号

日程第20. 議案第8号

日程第21. 議案第9号

日程第22. 議案第10号

日程第23. 議案第11号

日程第24. 議案第12号

日程第25. 議案第13号

日程第26. 議案第14号

日程第27. 議案第15号

日程第28. 議案第23号

日程第29. 議案第24号

日程第30. 議案第25号

日程第31. 議案第26号

日程第32. 議案第27号

日程第33. 議案第28号

日程第34. 議案第29号

日程第35. 議案第30号

日程第36. 議案第31号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第13、議案第1号から日程第36、議案第31号までの条例議案15件、当初予算9件、合計24件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、委員会付託予定議案ですので、所管課長、施設長への質疑は極力控えていただくようお願いします。さらに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。安在昭則議員

○議員（5番 安在 昭則議員） 5番、安在です。予算のところ、ページ410ページ、財政課長にお伺いします。

ここで、工事請負費ということで870万高千穂ITセンターというのがありますけども、この明細をお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、ITセンターの整備を今3年計画で進めておりますが、最後の1年ということで、今年度で2部屋出来上がりますけれども、その残りの部分の工事を行うというものであります。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 令和2年度に一応500万、で今回800万ということで、大体これであそこの工事というのは終わりということでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 来年度で終了する予定であります。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 多分あそこの建物を見たときに、入り口が1つで、IT企業さん来られるということで本当に喜ばしいことだと思うんですけども、普通企業考えた場合に、違うところが入ってくれば入り口が違うのが当たり前じゃないかなと思うんですけども、そこ辺りの了解というのはされているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 了解といたしましょうか、入ってこられるところには…、現場も見てもらいますし、その辺りの了解は頂けるものと。商工会のほうにもその辺りの了解をいただいているものと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） これに関連してなんですが、町長にお伺いしますけども、1階は商工会が入っておられて、3階はITさんということで非常にいいんですけども、2階のギャラリーというかここが今どういう状況になっているのかちょっとお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 安在議員の御質問にお答えいたします。

2階についてはギャラリーということで整備を済ませているわけですがけれども、実際には、どう管理するかというところについての話がまだまとまっておりません。コロナ収束後に向けて準備をしていく。またあのITセンターに人が入ってくるということで、そこら辺りと連携してう

まくあそこの施設管理というか、できないかなということも少し考えているところでもあります。

あそこ、商工会のほうにおいても大きな会議があるときにはあそこのスペースを活用したいということもありますし、ITセンターについても共用会議室はありますけれどもそんなに広くないので、そこら辺りは会議室としても活用するというで考えております。

コロナ収束後には、どのように管理するかをしっかりと定めまして、既に絵画についても準備がされているものもありますし、町民の皆様がいろんな生涯学習等での作品、そういったものを展示できるようなスペースとして有効活用ができないかなということを考えているところでもあります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ちょっとあそこの建物については、前からずっといろいろありましたもんですから、できるだけいい方向に行っていただきたいと思います。

続きまして、400ページ、農地整備課長かな…、にお伺いしますけども、ここで農地費というのが、昨年辺りからすると1億ぐらい増になって、これ見ると大体測量設計委託料というのが4,600万、下のほうにも同じように測量設計委託料4,700万というふうにあるんですけども、ここの説明をお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（佐藤 峰史課長） 安在議員のただいまの質問にお答えします。

今回のこの測量設計委託料につきましては、新規事業の農地防災事業、それから小水力発電関係の実施に伴う測量設計委託料となっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在議員に申し上げます。当初予算の審査の中に、この議案は入っておりますので、また特別審査委員会のときに質疑をお願いしたいと思います。

○議員（5番 安在 昭則議員） 分かりました。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子でございます。議案23号、一般会計について町長にお尋ねをしたいと思っております。

特別委員会が設置されますので町長をお願いしているところですが、会計年度任用職員は、今年でやっと1年がたったところですが、いろいろ課題もあると思っておりますが、そのことについてお尋ねしたいと思います。

会計年度任用職員の採用について、私も職業相談室のほうへ行く機会がございまして、求人広告を見せていただきました。見て感じたところなんですけれども、例えば給食調理員の採用が

17名プラス4名とか、全員の人数になっておりまして、新しく受けにくる方は、やはり十何人も採用があるのであれば自分たちは絶対通るという気持ちも持たないではないかなと思ったところですよ。

中身を見ますと、やはり給食調理員の方はそんなに変わってもらっては困るわけですし、技術を持ってらっしゃるのでそのまま新年度も採用していただくのが当然だと思っておるんですが、やはり採用する側も決まっているのに、足りない人数だけを書いていただくほうが、私は受けに来る方も認識できるんじゃないかなと思ったところですよ。

本当は決まっているのに、採用する側ですね、新しく来た人を面接したりしなくちゃいけないつらい部分もあるんじゃないかなと思いますが…、それでやはり前もって面接はされると思うんですが、事情を聞いていただいて、次年度もしていただける方は決まってもいいと思うんですが、その不足分、足りない人の分だけを採用として届け出るのはいかがでしょうかと思うんですが、それについてはどうお感じでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、もう…、1年ずつの契約ということになりますので、制度上そのような形を取らせていただいているところであります。当然面接をしながら、来年度も継続の意思があるかというのは、もちろんしっかり意思疎通をしながらお話しをさせていただいております。

実際そのような声があるということについては、今後の採用の在り方について、情報の出し方というのは少し御意見を基に検討させていただきたいと思います。制度上、1年ごとの契約であるということでそういった形を取らせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 職業相談室にもどうでしょうかということは、困ったことはないか聞いたところなんですけれども、そこの方がおっしゃるには、相談室の存続のためにもお願いした部分があるということをお聞きしたところです。それもよく分かります。私たちもその相談室がなければ、延岡まで下っていくのは大変です。

それはそれとして、存続のほうは考えていただいて、それとこれは別ということで足りない人数だけをしていただくと、新しく採用に来る方たちも希望を、もう決まっているのであれば受けませんという声も聞いたものですから、やっぱり若干名とかそういうほうが十何名とかいうよりもいいのかなと。決まりなら仕方がないんですけど、今後そういうことも考えて届け出をしてい

ただきたいなと思ったところです。新たに採用される人とか現職員の方、それと採用する側とか、相談室についてもいい方法をぜひ考えていただきたいなと思います。

それと、次です。3出張所について、あの方たちも任用職員でございます。あの方たちの採用方法はどうなるのか。今までどおりなのか、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

出張所の職員につきましては、会計年度でお願いしているわけですが、やはりああいう窓口というのは、こう慣れとかスキルというのが必要になってきますので、できるだけ継続していただける方については継続する形で契約を更新させていただいているということで対応しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） それでは、新たに採用を相談室に申し出るということは3出張所においてはということよろしいでしょうか。

○町長（甲斐 宗之町長） 町民生活課長に答えさせます。よろしいでしょうか。

○議員（13番 富高 友子議員） はい。

○議長（工藤 博志議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（興梠 晶彦課長） 富高友子議員の御質問にお答えしますが、今町長が説明をしましたように、今制度上毎年募集をしているということでやっておりますので、またそこ検討も必要かとは思いますが、現在のところは一旦募集を出してということで、中に経験のことも考慮しながらということで採用をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 分かりました。

次に、合併浄化槽設置の整備補助金について町長にお尋ねしたいんですが、2月号の町の広報に、令和3年度より補助金の一部が変更となりますというお知らせを見せていただいたところで、合併から合併浄化槽ですね、それが国、県の補助がなくなるということです。

私も初めて知ったんですが、例えば5人槽でいいますと、合併から合併の場合、22万円ぐらいの今までより増額になるという計算ですね。それで、くみ取りからと単独から合併浄化槽というのは今までどおり変わらないということでもいいんですが、1年度までだったということをお聞きしています。

2年度は県、国の補助金がなくなりますので、その分は町が県、国の分も2年度は負担してい

ただいたということでもありがたいなとは思っているんですが、やはり1年前に分かっておるということだったら、1年前に周知していただければ町民に、計画をする人たちにとっても早めに、今年度中にお願ひした面もあるんじゃないかなって思うんですが、それでその2月号で見たわけなんですけれども、あと1か月、もう3月、4月からですので、実施がですね。1か月しかないわけですね。1か月であればもっと早く知っておきたかったなという声も聞いたところで

す。
それで、1年前にしていただければよかったなと思っているところなんです、その早くお知らせができなかった部分はどうかと思っていて、町長のお考えを。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 制度上、どのように町が単独で上乗せして補助するかというところは、なかなかこう予算の編成の段階で方針を決めていく部分もありますので、なかなかその早い段階から決定が出せなかったということで、周知についてそういった声があるということは今お聞きをして、できるだけそういう対応が変わる部分については、今後ちょっとできるだけ早めに対応できるように考慮したいというふうに思いますが、今のところもうそれでいきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） そういうふうに認識します。今度から、私たちが早く知りたかったなとは思っているところです。

単独から合併の転換については、撤去費用が上乗せされて9万円ぐらいが出るってお知らせに書いてありますので、今度から合併から合併にする方にはその補助がなくなるわけで手出しが多くなりますね。合併から合併となると修理とかそういうふうだと思うんですが、今からが増えてくるんじゃないかと思うんですよね、合併から合併というのが。

単独から、くみ取りから合併というのは今までどおりでいいと思うんですけど、合併から合併への方たちへの、ちょっと案なんですけど、くみ取り費用もやっぱり10万、20万かかるということですので、そのことも少しでも手出しが少なくなるようなことを考えていただけたらいいなと思うんですが、町長のお考えどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。経費がかかるということについてはもちろん認識をしているわけなんですけども、合併処理浄化槽から合併処理浄化槽ということについては、1回目のその導入の際に補助が出ているという部分もありますので、加えての補助、まだ補助を受けていない合併処理浄化槽にしていくというところの時点で補助を出す。一旦補助を受けていっしょると

いうことも考慮しつつ、そのような対応をさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） それで、やはり今からは、合併から合併の修理も増えてくると思いますので、ぜひ少しでも手出しが少なくなるようなことをまた課としても考えて、要望を出していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 議席番号7番、中島です。議案第23号、一般会計予算、392ページですね、清掃総務費の負担金及び西臼杵広域事務組合負担金など広域への行政事務組合のそういった金額が挙がっておりますけれども、この内訳とかというのは特別委員会で町民生活課課長に伺うとしまして…。

実は、ごみ袋についてちょっと町長にお聞きしたいと思います。

昨年度より、新たにごみ袋がレジ袋式になりました。そのレジ袋式のごみ袋について、町民の方から、「全然今までのと違いごみが入らない」とか「前のごみ袋に戻すことはできないか」などの話が私のほうに来ております。他の議員さんからも、そんなして話が来ているのよねというようなことを聞いております。

そこで、町長にお伺いしたいと思っておりますけれども、ぜひこのごみ袋については見直しを検討していただきたいなというふうに思っております。町長いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

一部ではそういった、前のほうが容量が入ったというふうな声も聞かれているというのは私のほうでも認識をしております。ただ、一方で、例えば延岡とかそういったところはああいったレジ袋タイプになっていて持ち運びがしやすいとかいう声もあり、ああいう形を求める声もあっての変更であったということでもあります。

ものすごく端っただけで結ぶというようなこととか、場合によっては、お聞きすると、「昔はガムテープで止めよったから、昔のほうが入った」というふうな声も聞かれるようなんですけど、本来の私たちが想定している利用の方法ではない場合は、確かにたくさん入ったんだろうというふうに思います。

上のほうが多少開いても、結んであれば収集していくわけでありまして、まちがついている分下のほうに広く入ると、出したときにごみの座りがいい、あと持つところがあったほうが、結び目があったほうが、収集する業務からいけば結び目がない、ガムテープで止められていればこ

う運ばないといけないんですが、結び目があれば持って収集することができるというところもあります。

そういった声があるというのは私も認識しておりますので、これから、まだ在庫を利用されている、前からの分を利用されている方もいらっしゃるし、新しいタイプを利用されている、これは西臼杵郡内統一ですので、そういった声を広くもうちょっと聞かせていただきながら総合的に判断したいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） ごみ袋は必ず必要なものですので、ぜひ町長見直しの検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。23号に関して、354ページの委託料のところのまちづくり公社設立準備というのがあるんですが、このまちづくり公社とはどのようなものか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まちづくり公社というのは、仮でそういった名前になっておりますけれども、いわゆる地域商社と言われるものでありますけれども、三セクというような形で運用する会社になります。例えばですけれども、県内でいきますと新富にこゆ財団というのがありますけれども、あそこはいろいろなスキルを持った人材が集まってきて、地域の特産品開発であるとか、あるいは個人としての起業支援の新しいことをやろうとする人に伴走して支援をしていくというようなこととか。活動の財源としては、最初は出資ということで町としても例えば何千万かなりの出資をして、最初、会社を立ち上げるということになります。こゆ財団等につきましては、ふるさと納税業務を町が委託をいたしまして、その実績に応じて報酬を払うというような形で運営をしております。

当然、民間のできれば若い世代、そういった世代がまちづくりの中心となって、新しいことにもどんどんチャレンジしていくような、そういった気運を持った地域商社を立ち上げたいというふうに思っているところであります。

形態の概要としては、以上であります。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 新しいことなので、また情報発信をお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。

議案第11号高千穂町課設置条例の一部改正について、町長にお尋ねしたいと思います。

内容としては、現在の総合政策室を総合政策課にするというもので、その提案理由説明としまして、鉄道公園だったり、高校魅力化などの業務量増加のためという説明だったと思います。ただ、この議案集の60ページを見ますと、その総合政策課の業務としまして、アとして、町の総合政策に関すること、イとして、町の長期計画に関することというふうに書かれています。この説明のとおりになら、鉄道公園だったり、高校魅力化は総合政策課ではなく、例えばなんですけれども、鉄道公園は企画観光課だったり、高校魅力化は教育委員会とか、総合政策課でなくてもいいのかなというふうにも感じました。

町長にお伺いしたいのは、業務内容について、総合政策課に変更した後も、現在、総合政策室がやっている業務をそのまま引き継ぐのか、あるいはこの総合政策課にする時点で業務の内容を見直すのかお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えをいたします。

ここは、少し大きめに捉えての業務分担ということになっておりますけれども、細かくは定めることにしております。

総合政策課につきましては、現在の総合政策室でやっている業務を引き継いでいく考えであります。

基本的に総合政策課につきましては、高千穂町での総合もの、長期総合計画、あるいは地方創生に関する計画、町が今後進んでいく指針を取りまとめていくということで考えておりますけれども、それに付随して、高千穂町で新しいことにトライしていこうというような分野の仕事は、まずは総合政策課で担わせようというふうに思っております。そして、例えばそれが軌道に乗ってきた場合に担当課にまた振り分けて下ろしていくと、そういった考え方で進めていきたいというふうに思います。

現在、世界農業遺産であるとか、ユネスコエコパーク等の業務も総合政策室で担っておりますけれども、いずれは例えば観光分野であるとか、農業分野であるとか、そういった部分に下ろしていくということも、長い視点で見たときには考えられるのかなと、新しいことにトライしていくと部分の取っかかりの分野を総合政策課に担わせたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私個人の視点なんですけれども、現在の総合政策室は、非常に多くの業務を抱えているのかなというふうに見ています。そのために、最も大切なところの総合

政策ですとか、長期計画のところはなかなかそちらにマンパワーを割けないという事態も一部ではあるのかなというふうに見ています。

昨年に、人口ビジョンと総合戦略を策定しまして、現在、総合長期計画の策定が終盤を迎えています。こうした総合戦略ですとか総合計画はつくって終わりではなくて、つくった後にその戦略ですとか計画をいかに推進して、いかに実現するのかというところが最も重要だと思います。ただ、現在の総合政策室を見ますと、非常に多くの業務を抱えているがために、その計画をつくるまではもちろん計画をつくる必要があるのですけれども、つくってしまった後のそれをいかに推進し、いかに実現するのかというところが少しちょっとおろそかになるのではないかとということを心配しています。

実際、少ない職員なので、これを言うとの職員が分かってしまう部分もあるんですが、例えば今回の総合長期計画の担当職員から聞いた話ですけれども、その計画策定前はそれについての業務はほとんどなかったの、また別の担当業務に専念していたけれども、策定が始まってそれにかかり切りになったという話を聞きました。その裏を返せば、今、私がお伝えした戦略ですとか、計画をつくった後の、それをいかに実現するのかという部分について、全く取り組んでいなかったのかというふうにも受け止めることができるのかと思います。ですので、私としては総合政策課については、総合政策ですとか、長期計画をいかに推進し、いかに実現するかというところに専念するほうがいいのかというふうに考えているのですけれども、再度、総合政策課の役割について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、総合長期計画等の効果、進捗、検証ということについては、少し手薄な部分はあったかなというふうには思います。しかし、その人員を増やすことができれば、さらに充実ができると思うのですけれども、今、財政課にくっついてるといいますか、財政課の管轄で総合政策室があるわけですので、財政課長が担う部分の中で、やっぱり財政課長は財政課としての、今後の財政運営についての仕事を集中的にできないという、総合政策室と絡めての話ですけれども、そういった部分もあったということがあります。

やっぱり専属でそういったところを担っていくためには、課として設立をして、専属の課長を就けるということで、そういった部分の仕事がしっかりできるという体制をつくりたいと思いますので、もし今後、下ろしていけるほかの課に、立ち上げ後、下ろしていける業務については下ろしていくんだというような考えの中で、御指摘のあった町の指針、それがどのように進捗しているのか、そしてどう見直しが必要なのかという検証、そういった部分については今後、御指摘もありましたし、力を入れていくように、そういった人員体制も検討してまいりたいというふう

に思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私も、この総合政策課にするということは大いに賛成です。以前から、その総合政策室の業務と本来の財政課の業務とはかなり違ってきますので、私自身も以前から課であればいいなというふうに思っていましたので、この総合政策課にするということについては大いに賛成です。ただ、現状では先ほどお伝えしたとおり、多くの業務を抱えてしまっているがために、最も大切な部分に力を注ぐことができないという面もあるのかなと思いますので、今、町長が言われたとおり、下ろしていけるものがあればどんどん下ろして行って、本来の総合政策課の業務に専念できる体制づくりをお願いしたいというふうに思います。

この件については終わります。

次に、議案第23号令和3年度の一般会計の当初予算について、町長にお尋ねします。

今回の当初予算の予算編成ですけれども、説明で基金の取り崩しを最小限にして編成したという説明がありました。事実、予算案を見てみますと、基金の取り崩しは756万円で、昨年度は2億4,706万という金額だったんですが、そこから大きく減少しています。また、取り崩しの756万については、新型コロナの感染症対策の基金で利子補給のための基金ですので、これは取り崩すための基金で、それは…、この取り崩しは全く問題ないと思っています。ですので、事実上、一般会計における基金の取り崩しは実質ゼロという予算案になっているのかなというふうに見ました。

ただ一方、町債については、近年は、過去のものを見ましたら大体6億から7億円程度の町債で推移していたんですけれども、今回の令和3年度については8億9,925万ということで、近年から見ると増加傾向にあるのかなと思っています。

昨年度については、防災無線の更新というものがあつたので、昨年、令和2年度の当初予算、町債が12億7,980万という非常に大きい金額だったんですが、そのうちの防災無線のところは5億7,000万ぐらいということだったので、その5億7,000万ぐらいを除けば、令和2年度の町債は大体7億円ぐらいということになるので、町債を除いて考えれば、令和2年度よりも令和3年度のほうが1億9,000万ほど町債の金額が大きくなっていると思われました。

もちろん令和3年度、コロナの影響で町税について大体1億円ぐらい減少を見込んでいるということもあるんですけれども、ただ、その減少を踏まえても町債の金額が大きくなったのかなというふうに見受けられます。

ここ数年、決算のときに、私も実質単年度収支が5年とか6年、連続で赤字になっていますよという指摘をさせていただいています。そうしたことを受けてなのか、令和3年度の当初予算に

については基金の取り崩しをゼロにしたのかなということもあるんですが、ただ、その反動といいますか、そういう影響で町債が増えたのかなというふうに思っています。もちろん、基金の取り崩しをなくせば実質単年度収支を大きく黒字に持っていくことができるんですけども、その反動で町債のほう膨らむと、町債というのは将来世代にわたって負担を強いるものになりますので、町債が増えればそれだけ将来世代に負担を強いることになるのかなと思っています。

実際、議案集の一番裏のページに町債の残高があるんですけども、それを見ると、近年ちょっと減少傾向続いていたんですが、増加になるという見込みが示されています。つまり言いたいこととして、以前から健全な財政運営ということを言っているんですけども、健全な財政運営を達成するには、まだまだやはり改革が必要なのかなというふうに思っております。

町長に具体的にお伺いしたいのは、今後、どのように健全な財政運営を実現するのか、つまり基金も取り崩さず、かつ町債も増やさない財政状況にどのようにもっていくのか、お考えがあれば教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 答弁につきましては、午後からにしたいと思います。

ここで、午後1時15分まで休憩します。

午後0時10分休憩

.....

午後1時13分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

町長の答弁からお願いします。町長。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、午前中にいただきました、板倉議員の御質問にお答えしたいと思います。

新年度予算編成に当たりましては、基金繰り入れを減らし、そして、その分、起債が増えているんじゃないかということの御指摘でございましたけれども、高千穂町におきましては、この10年ほど起債償還額を超えない範囲での、新たな起債借入れということで、起債残高は減らすという方向で取り組んでまいりました。そのため、基金の取り崩しという部分がちょっと進んだというのは事実でございます。しかし、基金につきましては、やはりある程度、財政調整基金等をはじめ、今後、急な事態にも備えまして、ある程度の額は維持していきたいというふうに考えているところでございます。起債につきましては、この10年で10億を超える残高の減ということで取り組んできたところでございます。

起債に頼る場合には、将来性に負担を残すことになるということでお話がありましたけれども、例えば、道路等の投資事業につきましては、将来にわたって使っていくべきものでありますので、ある程度、将来に負担を担っていただくというようなこともあってもいいのではないかと私は考

えているところでございます。そのために、急な支出に対しての起債という制度があるわけでございますので、過度に起債に頼り過ぎることなく、活用していくということで考えているところでございます。

そういった観点から、今年度は基金繰り入れを極力なくし、そして、少しこれまで以上に起債に頼るという形で予算編成をさせていただいたところでございます。

また、支出を減らしていくということも大事な考え方だというふうに思いますけれども、例えば、採算の取れない事業については、ある程度見直しをするということも必要だと思います。そのような考えのもとで、高千穂の湯についても、全ての皆様に賛同をいただけたわけではないと思いますけれども、思い切った決断をするということも必要なことだというふうに思っております。

先ほど、富高健一郎議員から養魚場の話が出ましたけれども、実は予算査定の中では、この部分についてはいつまでも町がやるべきものなのかといったことも、実は議論としては出ております。そういった部分も含めて、民間に任せられる部分については民間に任せるといった形で業務量を減らしていくということも必要かなというふうに思います。

これは全くまだまだ仮定の話ですけれども、例えば、光ケーブルは高千穂町の所有になっておりますけれども、将来的にこの所有を高千穂町のものではなく、民間に譲渡ができれば、その管理事業なんかは経費も減る、そして、それに当たる人員も削減できるといったこともあります。そういったことで、いかに高千穂町役場としてやっている仕事を民間に下ろして、そして業務量を減らして、人員を削減できるかといったことも、将来的には考える必要があるというふうに思っております。

また、町として最近負担になっておる中の一つとしましては、例えば町立病院の運営について、必ずしも黒字ではない。赤字経営になっているということで、繰出金が毎年増えてきているといった部分があります。こういった繰出金を公営企業会計に対する繰り出しなんかを減らしていくということも大事な考え方だと思います。そのために、3町立病院で統合再編の準備をするんだということで、経営改善をしていく、そして、繰り出しを減らしていくんだということ、それをしっかり考えていきたいと思っております。

また、歳入につきましては、まちづくり公社の設立に向けた準備を今進めておりますけれども、ある程度必要な投資をして、高千穂町の経済活性化、新しいことをチャレンジしていく、そういった部分で外貨を稼いでいくということの準備、しっかり取り組んでいながら、歳入を増やしていくということで、歳入を増やす、そして歳出をいかに減らすか、そういったことをしっかりと考えていながら、健全財政運営に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 非常に町長のお考え分かってよかったです。

歳入を増やすというところは、就任当初からおっしゃっておられたかと思います。新たな財源確保という話、当初からしておられたかと思いますが、その具体的な一つとして、ふるさと納税があるかと思います。

ふるさと納税については、ここ数年の数字を見ますと、平成29年については1億8,000万ぐらいでピークとなっていて、そこから減少傾向で、平成30年では1億6,000万ぐらい、令和元年では1億2,000万ぐらいという減少傾向になっています。

そこで、以前から議会からも要望として、もっと職員の体制、以前は兼職の1名だけという体制だったんですけども、やはり専属職員が必要だという要望を議会からもさせていただいて、令和2年度、今年度から2名体制になっています。ただ、今回の令和2年の補正予算でも出ていたけれども、ふるさと納税の減額で最終的には令和2年度についても1億3,000万ぐらいになるのかなという見込みになっています。

担当職員が1名から2名体制になったので、単純に期待としてはやはりふるさと納税の額が倍ぐらいになったらよかったなと思っていたんですが、まだ現実としては微増といったところなのかなと思います。やはり無駄を減らすということと同時に、歳入を増やすということも大事でして、その歳入の増やす部分で、このふるさと納税をいかに伸ばすかということも非常に大事になってくるかと思っています。

今後、このふるさと納税を増やしていくに当たって、どのように増やしていくのかというところで、町長のお考えがあればお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えをいたします。

確かに、令和2年度から専属職員を置いたということで、当然、ふるさと納税のできれば大幅増というところを期待してのことでありましたけれども、コロナというところもあったのかもしれないけれども、いろいろ受け入れの窓口、サイトの開設、あるいは新たな返礼品の打ち出しといったことはやらせていただきましたし、初めての試みではありましたけれども、暑中見舞いといったような形の町長名で出すといったこととかもやりましたけれども、なかなか伸ばすことができなかったというのが実際であります。

やはり見せ方、そして新たな返礼品の開発といいますか、その準備というのはなかなか職員という中では、少し発想の在り方等に限界があるのかなというところも少し感じております。

先ほど、まちづくり公社の話、出しましたけれども、例えば新富町あるいは視察に行きました、熊本県の南小国町というところにも視察に行きましたけれども、例えば、南小国町であれば2億

円ぐらいのふるさと納税が、ここ数年で10億円を超えるといった形になっています。それについてはどういったことが原因かといいますと、やはりその民間の活力に委託をして、そして専属の職員を10人ほどおられましたけれども、常に情報発信を更新していくというところ、そして見せ方の工夫、こういったところは非常に力を入れていらっしゃいましたし、また県での考え方の違いというのもあるみたいですが、熊本については熊本のあか牛なんかは、そこで育てられていなくても返礼品として出していいよと、宮崎県の場合は割と高千穂町産のものでないと駄目ですといったこととかを結構言われたりするのです、そこらあたりも少し工夫が必要だし、県とも協議が必要かなというふうに思っております。

また、まちづくり公社については、特産品の開発あるいは6次産業も含めてですけど、あと農産品の売出し方、そういった部分についても担っていただきたいなと思っています。そこらあたりで魅力ある特産品を新たに作り出す、そしてそれを売り出していくという、その打ち出し方、見せ方、ここらあたりの工夫というのはやはり民間活力をフルに活用して、専門家に頼んでいくといったことの工夫をして、将来的にはそういったことを念頭に置いて伸ばしていくことを考えたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 午前中に、佐藤さつき議員からも質問ありましたけれども、今の町長の答弁の中にもありましたけど、まちづくり公社設立に向けて動くということなんですが、その事例として、南小国町の事例だったり、新富の事例としておっしゃっておられたんですが、今の町長のお考えとして、高千穂町でもそういった地域商社としてのまちづくり会社をつくって、そこにふるさと納税の業務を委託するというお考えで間違いないのか、お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ、そのように考えております。

立ち上げについては、町がある程度出資をするということで考えておりますけれども、その後、やっぱり自走していく力というのが必要になってまいりますので、そのあたりの財源として、ふるさと納税をしっかりとやっていただく、伸ばしていただくことによって、まちづくり公社の収益につながるんだと、そこがやりがいにもつながっていくと、そして新たな発想がどんどん出てくると、そういったいい流れを作り出したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私も町長とほとんど同意見で、ふるさと納税についてはもっと民間の力で、民間を使って伸ばすべきというふうに考えていましたので、今年度から新たに始ま

るまちづくり公社に期待したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第23号については、お手元に配付の令和3年度一般会計予算審査特別委員会の設置のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託し、議案第23号を除く議案23件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は、令和3年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、議案第23号を除く議案23件については、委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和3年度一般会計予算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置き、委員会において互選することとなっております。

したがいまして、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午後1時23分休憩

.....
午後1時31分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

令和3年度一般会計予算審査特別委員会における正・副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。委員長に坂本弘明議員、副委員長に安在昭則議員がそれぞれ選任されました。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後1時32分散会
